

平成23年度第4回入札監視委員会議事録

平成24年3月8日
関東森林管理局 4階中会議室

- 1 開会
- 2 委員及び出席者の紹介
- 3 総務部長あいさつ
 - ・広島事案についての説明
- 4 委員長あいさつ
- 5 報告事項
 - ・前回の委員会での質問事項についての回答

(経理課長)

前回の委員会で質問のあった「指名停止に関して、工事に関係ない選挙違反で指名停止にしているが、拡大解釈しているのではないか。交通違反も対象になるのか。」について指名停止については、「中央公共工事契約制度運用連絡協議会」で定めた「指名停止モデル」に基づいて、各公共工事発注者が「指名停止要領」を制定して統一的に運用することとされている。

指名停止の要件としては、「会社の業務」に関して会社又は会社の使用人が不正又は不誠実な行為を行った場合に加え、代表役員等が個人的な行為であっても反社会性の強い犯罪や破廉恥な行為を行った場合、このような者が代表役員等を務める業者は、工事の請負契約の相手方として不適当と判断せざるを得ないことから、代表役員等が禁固以上の刑若しくは罰金刑を宣告された場合に指名停止することとされている。

前回の案件については、代表取締役が公職選挙法違反（現金買収、事前運動）で起訴されたもので、現金買収については、公職選挙法第221条に「3年以下の懲役若しくは禁固又は50万円以下の罰金に処する」と、事前運動については、同法第239条に「1年以下の禁固又は30万円以下の罰金に処する」と規定されていることから、指名停止措置を行ったものである。

なお、交通違反については、酒酔い運転や無免許運転、30km以上の速度超過など悪質な違反の場合は罰金刑が課せられることから指名停止の対象となる。

(高田委員)

前回問題にしたのは、詳しい情報が何もなく、単に公職選挙法違反で指名停止ということだったので、質問させていただいた。指名停止に当たって、当局でどういう内容で誰が何をしたのかという事実関係を把握したうえで判断をしているのであれば全く問題はないが、どこかからの通知があったから右へ習えで指名停止にしているとしたら、信憑性はどこで担保するのかと心配になったのでお聞きした。

(総務部長)

他の官庁と横並びという考え方もあるが、事件としての確認はとっている。

(経理課長)

他省庁での指名停止については、指名停止情報ということでHPに公表するので、それを受けて確認している。

(高田委員)

委員会でもその辺を詳しく説明していただければよい。

(経理課長)

了解した。

(資料説明 1～5：資料1～資料6)
(参考資料説明：参考資料1～参考資料2)

6 抽出事案の説明

(淵上委員長)

報告事項に対しての質問をお願いします。

(松岡委員)

除染の関係は、今2件だけ出ているが、これからどのような状況になるのか。

(森林整備課長)

除染作業については、市町村が除染を始める時に、国有林が含まれているかどうかということになるので、4月以降何ともいえないが、いくつかの市町村では実施すると聞いている。

(松岡委員)

一般の人たちが入ってくるような国有林について、独自で除染というようなことはあるのか。

(森林整備課長)

森林全体の除染については、面積も広く、除染したものの置き場所も考えなければならぬことから、行うか行わないかも含めて検討していくということである。キャンプ場とかレクリエーションの森などの市町村と契約をしている箇所についても市町村の除染計画に基づきながら、市町村が実施するとなれば、国有林も一緒に進めていくことになる。

(松岡委員)

了解した。

(高田委員)

除染には、予算が必要かと思うが、今までの予算とは別枠でもらえるのか。

(企画調整室長)

今年の除染経費は、内閣府の予備費を使っている。通常予算とは別枠である。除染の話が出始めたのが8月以降で、放射性物質汚染対処特措法ができ、施行は1月以降ということで、その間ガイドライン等基本方針が作られた。除染のガイドラインの正式な動きは、12月からで、どういうところを除染するかということであるが、計画的避難区域の人が入れないところについては、国がやるということで環境省が実施している。それ以外の規制区域以外でも線量の高いところがあるので、そこに関しては汚染状況重点地域の指定をし、指定を受けた市町村が除染計画を策定して、その中に国有林がかかれば実施する。早期帰還を目指すということで、優先するのは生活林縁部を優先してやるということである。それより奥地については、予算的なもの、どこまで効果があるかということもあるが、引き続き対応はしていく。その材料集めのために今12カ所位、計画的避難区域20km圏内の高濃度の地域で内閣府がモデル事業を実施している。来年度は予算上は、経常分はついてくるがそれを上回る場合は、環境省から移し変えて進めるということである。国有林の体制としては、4月1日から福島にセンターを置き対応することになっている。

(高田委員)

モデル事業ということは海のものとも山のものとも解らないということは、それだけのコストをかけて意味があるのかということも解らない。やめるということもあり得るのか。

(企画調整室長)

それは政治的判断になると思う。

7 審議

(松岡委員)

物品・役務のその他物品の案件で放射線測定器と放射線測定装置というのがあるが、違うものか、また、どのように使われるのか。

(企画調整室長)

放射線測定器については、3種類ある。一番小さいものは、ポケット線量計といって胸に挿して使用する。放射線技術者とか病院のレントゲン技師等が使用している。累積を計るものである。それから、ハンディといって空間線量計というのがある。地上10cmとか1mとかで計る。精度の良い悪いがあり、除染に使うときの精度の良いものがシンチレーション方式である。これまではガイガーミラーカウンターというのがあり、管に放射線が当たって測定したが、安定するのに時間がかかった。シンチレーションは、波長を平均して出して計るということで、精度が高いということである。除染の基準の中ではこれを推奨していることから、新たに購入したものである。

除染作業したときに表面を計る。ジョウロの先のようなものがあり、除染作業が終わった後に除染した人の身体に付着した線量を計るものである。

空間線量計は精度に差があるということで、まとめて調達したいところであるが、予算的な都合もあり調達できないことから、予算がついたら買い足していくということである。

(松岡委員)

今回の資料を見ると、治山と林道の工事で福島とか原発の関係のところは少ないというのは解るが、全体的に応札者数が少ないように見えるが、何か原因は考えられるのか。

その他工事の案件で、庁舎の新築工事の案件については、応札者が多く、庁舎、宿舍の改修工事については、金額は大きくないが、応札者が少なく1者応札となっている状況について、理由が解れば教えてほしい。

(経理課長)

前後するが、その他工事の案件については、福島署の案件は、地震によって宿舍の屋根が壊れたりというもので、修繕工事を発注したというものである。福島の方面については、震災の復旧・復興工事の方に業者が入るということで応札者が少なく、実質的には1者になつたと考える。白河支署の案件についても同様である。会津については、業者の数が少なく地理的にも山手ということもあり1者応札になつたと考える。

庁舎の新築工事の案件については、新潟県の物件であり、先ほどの低入札案件でもあり、県内の業者が、5者或いは7者と応札している状況にある。

(森林整備課長)

林道工事の関係では、去年は、震災ばかりでなく、福島、新潟には台風15号や集中豪雨であるとか自然災害が多く発生したことから、それが直接影響したかどうかは解らないが、そういった仕事に追われていたということもあると考える。これからは震災復興ということも原因と考えられる。

(治山課長)

補足であるが、福島、岩手、宮城は、去年の11月位から急にそういう傾向が出てきたと考える。業界の中では、これから工事がたくさん出てくるといった期待感もあって、不落、応札者ゼロの入札が続出している。当局の発注工事でも第4四半期は不落の工事が出ているので、今後、そういったことが多くなる可能性があると考え。復興特需の影響で福島、岩手、宮城では、業者の数に比べて発注量が多くなっている。そういうことが背景として強くあると考える。去年の秋の後半位から顕著になってきている。第3四半期を対象とした今回の資料では、そういった傾向が見られるようになった最初の頃の数字しか入っていない。

(松岡委員)

小笠原のアカギの巻き枯らし効果の検証調査、トキの営巣候補木調査委託事業というのがあるが、今までも応札者が多くはなかったと思うが、入札参加資格を持った事業者はかなりあるのか。

(経理課長)

あまり多くはない。

(淵上委員長)

トキの営巣候補木調査委託事業というのは、専門的な知見が必要なのか。限られてくるのか。

(松岡委員)

こういう事業は、これから増えてくるのか。

(企画調整室長)

可能性としては、国有林の事業自体が生産性重視から保全重視に切り替えたというのがあるので、極端には増えないと考えるが、モニタリング等は実施していくのである程度は出てくると思う。

(松岡委員)

入札参加資格者は、これから事業発注が出てくれば、請け負う事業者も出てくると思うが。

(企画調整室長)

こういった事業は、環境省や国有林でもあることから、広がれば業者も増えると考え。

(総務部長)

これらの案件の競争参加資格については、農林水産省の競争参加資格で「物品の役務等」の「調査・研究」を有する者ということで、登録をしていただき、「主任技師」について

は、次のいずれかということ、大学卒業後実務経験18年以上の者、専門学校卒業後実務経験23年以上の者、高校卒業後実務経験27年以上の者、ほかに農薬の試験、普及業務経験、林業技師の有資格等ということ、相当幅広にとっている、安定的な事業発注があれば、事業者数も増えてくると考える。

(松岡委員)

群馬署の造林事業の発注について、地震とは関係ないと思うが、他の地域と比べて応札者が少ない。考えられることがあったら教えてほしい。

また、地元だけでなく、他の地域からの応札者があると落札率が下がるという傾向があるが、50%を切るような落札率のものについて、現場が実際やっていけるのかと思うが、こういうものについてのチェックの決まりはあるのか。

(森林整備課長)

群馬署の案件については、応札者の数が1者、2者で、吾妻署では、4者、5者となっている。地震の影響はないと考える。実施する場所と事業者の所在地が影響していると考えられる。他のところもそうであるが、県外業者が入ってくると多くなる。林業活動が盛んか盛んでないか、地元の業者が多いか少ないかというのもあると考える。

落札率が50%とか48%のものについては、予定価格が1,000万円を超えるものについては、こういった率で落札されると、低入札ということになる。その際には、実効性が担保できる場合には落札する。一度保留をして内容を審査してということはやっている。実行段階では、検査ということがついてくるので、合格しなければ手直ししてもらうということ、現地ではしっかり確認している。

(淵上委員長)

第3四半期ということ、各年度の推移を見ると、震災の影響でイレギュラーがあると、年明けには不落も発生しているとのことであるが、これからより一層そういう傾向が強くなるように考えられるが、これからの見通しと対応策についてはどうなのか。

(企画調整室長)

不落というのは、国交省も非常に懸念している。林野庁の事業は数百万円とかでしかなく、平場で通勤のしやすい億単位の事業が出ればどうしてもそちらにいきやすい。それをどう対応していくか、まずは単価の見直し、営業活動や地域的に閉鎖的なところをいかに開いていくか、政策的なものも必要と考える。

(治山課長)

土木工事については、国交省も含めて、労務単価の見直しを臨時的にやっていくことになっている。建設業法では、技術者の選任義務というのがあるが、ある程度掛け持ちしてもいいといった方向での緩和が議論されている。実質的には4月くらいから通知がきて動き出していくと考える。国有林としては、福島について地域要件の緩和を検討しなければいけないと認識している。

(淵上委員長)

臨時、一時というより、長期的に続く話であると思う。

(企画調整室長)

当初は、地元業者優先にということで、いろいろ優遇措置を執ったが、完全に復興モードに切り替わったので、業者不足というのが出てきている。

(淵上委員長)

復興事業が本格的に動き出すという、予算執行の体系も変えて始まるわけだが、他方では、国土の保全とか森林資源を保全してとか従来通りの対応が必要なわけで、それがおろそかになると災害が起こったりするので大変だと思う。

その他物品の放射線測定器の案件の前橋にある業者2社は、線量計を生産しているのか。

(企画調整室長)

生産ではなく、行政機関の事務用品等を含め一手に扱う業者である。

(淵上委員長)

簡易な線量計で測定しているが、何回か計って平均を出すようにしている。測定の時間が5分くらいかかることがある。

(企画調整室長)

線量計の値段についてはポケット線量計が2、3万円、ハンディのものが2、30万円、空間を計るものが30何万、高いものは150万円くらいである。

(淵上委員長)
高いものは測定時間が短いのか。

(企画調整室長)
ガイガーミラーカウンターも30秒は静止してくださいということになっている。
なかなか30秒でも計れない。シンチレーションは速い。

(高田委員)
測定器は国産か。

(企画調整室長)
ガイガーミラーカウンターは、ロシア産である。4月以降は、JIS規格のものを買う方向である。

(淵上委員長)
今のところ放射性物質は出ていないのか。

(企画調整室長)
原発から新しいものは出ていない、既に散らばったものである。
半減期というのがあるが、ヨウ素とかは短い、セシウムは2年位のものとか長い。震災から1年たつが、雪が降って遮蔽されたり、雨が降って水が溜まったり、日によっても波があり値が変わる。福島署は署の前で毎日計っているが、値が変わっている。

(淵上委員長)
除染作業に携わる業者は、その辺の認識というのは、応札にするに当たり躊躇するようなことはあるのか。その対応として当局では、こうするというものがあるのか。

(企画調整室長)
一つは安全対策を厚労省の規定に基づきやっていただく、二つめは価格面で通常よりは割増しになる。

(淵上委員長)
1つ除染作業をしても数年間に渡ってそればかりやるというのは、累積被爆量が増えるのではないか。

(企画調整室長)
原発の作業員と同様に個人的に手帳を持ってもらう。

(総務部長)
毎日施業管理して、6ヶ月毎に健康診断を実施する。

(森林整備課長)
契約の時にもその旨、業者にはこのようにしてくださいとお話しさせてもらっている。

(淵上委員長)
除染については、先ほどあったが、運搬について仮置場というのはある程度の距離があるのか。

(企画調整室長)
ダイオキシンと同じで、自分の家の近くや川上には置いてくれるなどといった感情が強くある。候補は数カ所あるが、協定まで進んだものは、3カ所である。国有林を利用して仮置場とするということで大臣から指示されている。住民を説得してもらおうとかの地元の調整は、自治体をお願いすることになる。

(森林整備課長)
川内村では、仮置場を決めるのに時間がかかってしまうが、除染はしなければならないということで、川内村の村内の国有林を一時的に仮置場として使っている。とにかく住民に戻ってきてもらうということで、量を少なくすることにして、木もそのまま束ねておくのではなく、チップで粉砕してなるべく小さくするなどの対応をしている。

(淵上委員長)

今回も慎重なご議論をいただきました。除染に係る線量計など見せていただきました。今年度4回目の入札監視委員会というところであるが、このメンバーでは最後ということですが、たいへんお世話になりました。皆様大変な時期にさしかかっておりまして、ご発展とご活躍を祈念いたします。最終回ということですから委員の先生方から一言ずつお話をいただければありがたいと思います。

(高田委員)

東京局時代からお世話になっております。当初は、資料がまだ単純なもので、事務局が説明されている間に5、60枚あった資料に予定価格を下回っている者と上回っている者をマ一力一で色をつけたことが多く、静岡、山梨などは落札業者しかピンク色にならないというところとで、どうするかということですが、上を下への大騒ぎになった思い出がある。資料については、今日もコンパクトにまとめられ、問題点は決まっているはずなので、当局側から問題を提起していただけて、事務局としてこういう問題があると思うが、こう考えるのは、焦点を合わせていただけた方が委員としてもやりやすい。本論として幅全部を審議できるのが理想ですが、まとめられていて、今まで比較とか、一般論として問題点をこうでしようかというようにしていただいている。あつという間に終わりました。資料もますます近良くなってきておりますし、今日の指名停止についても認識を持っていただいていることであらばよろしいかと思う。いろいろありがとうございました。

(松岡委員)

たいへんお世話になりました。新井委員の後を引き継ぎましてお世話になった訳ですが、大変反省しております。今まで契約事務にも携わってききましたが、その中で一番の問題点は、請負業者に対しての入札監視ということで、「いろいろなものを見ているんだぞ」と、「だからいい加減なことではできないんだぞ」というプレッシャーをかけられればいいんじゃないかと、一所懸命やってきたが、なかなかそこまでいけなかった。この後をお願いですが、ちょっと無理かもしれないが、例えば横に請負業者、縦に工事名、場所として該当するところに○、落札業者に●を付けるといったような一つの表で1年分を各署毎にまとめたものがあると、それに基づいて次の分析に役立つと思う。去年と比べて変化しているとか、同じような参加者の中で事業を分担しているようなものとか、それが悪いことではないと思うが、事業者がいつも見られているんだぞ、マークされているんだぞという資料がいただけていると、非常に有効ではなかったかと思う。その他は良い資料をいただき、申し分なかったと思う。もう少し、業者にプレッシャーをずっとかけ続けるようなことができれば良かったんだけどなあという反省をお知らせしまして、お礼の言葉といたします。

(事務局)

委員の先生方には長時間に渡りご審議をいただきありがとうございました。ただ今松岡先生から、今後の課題についてお話がありましたが、今回の広島の記事を受けまして、入札監視委員会の今後のもって行き方として、松岡先生がおっしゃったような資料を作成する方向に変わりつつあります。現在、林野庁から意見を求められているところであります。来年度から委員会もメンバーが新たになります。いろいろご指導をいただきありがとうございました。

(総務部長)

淵上委員長を始め各委員の先生方には、長い間ありがとうございました。毎回毎回よく資料をご覧いただいて、適切なご指摘をいただきました。本当にありがとうございました。過去を紐解けば、国有林野事業の場合は、随意契約でしたが、制度的には変わって、一般競争入札になりつつありますが、地域によってはまだということもあろうかと思っております。今後ともご意見、ご指摘をいただきながらより良いものにしていきたいと思っております。これで先生方とは委員としてのお付き合いはなくなりますけれども、今後とも、国有林野事業につきまして、いろいろな意味でご指導をいただければと思っております。本当に長い間ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。